

馬島～麻里府・佐合島～佐賀航路改善計画策定業務について、公募型プロポーザル方式に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので、別紙のとおり告示する。

令和8年4月20日

熊南総合事務組合 管理者 浅本 邦 裕

馬島～麻里府・佐合島～佐賀航路改善計画策定業務について公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和8年4月20日

熊南総合事務組合管理者 浅本 邦裕

1 業務の概要

- (1) 業務名 馬島～麻里府・佐合島～佐賀航路改善計画策定業務
- (2) 業務場所
田布施町及び平生町
- (3) 業務内容
別紙「特記仕様書」のとおり
- (4) 業務委託契約の履行期間
契約締結の日から令和9年3月26日（金）まで
- (5) 業務委託契約の概算予定価格の上限
5,530,800円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。
- (6) 選定方法
公募型プロポーザル方式

2 参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) 田布施町又は平生町建設工事等入札参加資格（土木関係建設コンサルタント業務）を有する者であること。
- (3) この手続開始の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、田布施町又は平生町、他の地方公共団体又は国のいずれかから建設工事等の請負契約に係る指名停止措置を受けている者ではないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第3号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (7) 航路改善計画策定に係る業務の受託業務実績又はそれに準ずる業務実績を有していること。
- (8) 次のいずれかの資格を有する管理技術者を配置できること。

- ア 技術士（総合技術監理部門：建設）
- イ 技術士（建設部門：都市計画及び地方計画）

3 手続等

別紙「馬島～麻里府・佐合島～佐賀航路改善計画策定業務に係る公募型プロポーザル応募要項」のとおり。

4 スケジュール（予定）

募集開始	令和8年4月20日（月）
質問受付期限	令和8年5月 8日（金）
参加表明書提出期限	令和8年5月14日（木）
参加表明書の審査結果通知	令和8年5月21日（木） 予定
企画提案書等に係る質問受付期限	令和8年6月 3日（水）
企画提案書等提出期限	令和8年6月10日（水）
プレゼンテーション及びヒアリングの実施	令和8年6月19日（金） 予定
委託候補者の特定、契約締結及び業務開始	令和8年6月下旬

5 連絡先

〒742-1107 山口県熊毛郡平生町大字曾根433-3
熊南総合事務組合 担当：田中
電話番号 0820-57-0530
ファックス番号 0820-56-1556
メールアドレス yunansougou@town.tabuse.yamaguchi.jp